

## 「海の京都旬の食材フェア」 「海の京都旬の食材提供店」募集要領

京都府北部 海の京都エリア(※)は、豊かな自然を活かした農産物や水産物などに恵まれた地域です。

海の京都エリアならではの旬の食材を地元で食べていただくことにより、観光客を呼び込み、カニだけではなく豊かな食材産地としてPRし、地産地消の推進により地域産業の活性化を図るため、「海の京都旬の食材フェア」を実施します。

つきましては、このフェアに参加いただける飲食店等を次のとおり募集します。

※海の京都エリア

(福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町)

### 1 「海の京都旬の食材提供店」の概要

別途指定した各季節の旬の食材(海の京都エリアで水揚げもしくは養殖した水産物、生産・栽培した農産物)を活用した料理が入った昼食、スイーツまたは飲み物を提供できる店舗を「海の京都旬の食材提供店」として認定します。

提供方法は配達及びテイクアウト等を含みます。

(選定食材を料理及びスイーツ、飲み物のメインとなるようにすること)

### 2 フェアの期間及び対象食材

夏期 令和3年7月1日(木)～8月31日(火)

- (水産物) ・岩がき
- ・白いか(ケンサキイカ)
- ・サザエ
- ・ばい貝
- ・レンコダイ(キダイ)
- (農産物) ・万願寺甘とう
- ・伏見とうがらし
- ・賀茂なす
- ・メロン
- ・桃
- ・かぼちゃ
- ・丹後茶/中丹茶
- ・紫ずきん

### 3 募集期間: 令和3年5月14日(金)～6月14日(月)

### 4 応募条件

- (1) 海の京都エリアに所在し、飲食店営業・喫茶店営業許可等を有する店舗であること。
- (2) フェア期間中、指定する海の京都エリア内の旬の食材を使った昼食、スイーツまたは飲み物を提供いただけること。
- (3) 指定する海の京都エリア食材の使用をメニュー等に表示していること。
- (4) 使用する指定された食材について、確実な仕入れルートを有すること。
- (5) フェアの実施や取組に積極的に参加して協力的であること。
- (6) 食品衛生法等関係法令を遵守していること。
- (7) 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン推進宣言事業所(※)であること。

(※令和2年7月30日より、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、自ら適切な感染拡大予防対策に取り組むことを宣言する京都府内の事業者に対し、経済団体等より「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」を交付し、オール

京都で感染拡大予防の取組みを促進しているところです。  
当フェアへの御応募にあたり、あらかじめ当ステッカーの交付を受けていただきます  
ようお願いいたします。)

- ◆お申込方法：京都会議HP (<https://www.kyotokaigi.com>)
- ◆お問合せ先：中小企業緊急経営支援コールセンター
- ◆TEL：0120-555-182（平日9：00～17：00）

## 5 参加特典

- (1) 各種媒体（ホームページ等）でのキャンペーン告知、参加店舗のPR
- (2) 旬の食材提供店の広報ツール（のぼり旗）の貸与等

## 6 今後の予定

- (1) 認定申請書を審査の上、認定書を授与し、広報ツールを貸与します。
- (2) 参加店舗を取りまとめ、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（以下、海の京都DMO）の広報ツール（ホームページ等）を活用し、地域内外へ情報発信します。

## 7 その他

- (1) フェア期間中に注文された旬の食材を活用した料理の消費食数やお客様へのアンケート調査に御協力ください。
- (2) 当事業の関係で提供又は取材で取得した写真及び店舗情報については、海の京都エリアへの観光誘客のため、京都府及び海の京都DMOが情報発信等（取材提供等）で二次使用する場合がありますので、予め御了承ください。

## 8 応募方法

認定申請書（様式1）に必要事項を記入の上、営業許可証の写しを添付し、郵送、持参、FAX又はメールで下記【応募・問合せ先】までお申し込みください。

また、提供される旬の食材の料理画像データを下記メールアドレスに送付ください。

なお、店舗のHPに掲載されている旬の食材の料理画像を本事業に使用して良い場合は、申請書の該当欄に○を願います。

応募者には、後日、詳細確認のため連絡します。

### 【福知山市・舞鶴市・綾部市エリア】

#### 【応募・問合せ先】

京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 農業振興係 担当者：上田  
〒625-0036 京都府舞鶴市字浜2020  
TEL：0773-62-2743 FAX：0773-62-2859  
Email：[c-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp](mailto:c-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp)

### 【宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町エリア】

#### 【応募・問合せ先】

京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 商工労働観光係 担当者：坪倉  
〒627-8570 京都府京丹後市峰山町丹波855  
TEL：0772-62-4304 FAX：0772-62-4333  
Email：[t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp](mailto:t-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp)